

# 平成29年 年末調整の申告書提出について

日々の業務、お疲れ様です。今年も年末調整の時期となりました。

対象者には年末調整書類をお渡ししております。期限までに、記入・押印と必要書類の提出をお願いします。

○ 提出期限：11月24日（金）必着

○ 提出先：株式会社アイスタンダード 宛

〒141-0022 東京都品川区東五反田 5-24-8 YMビル 8F

○ 年末調整対象者は下記書類（①②必須、③④該当者のみ）を上記期限までにご提出下さい。

① 平成30年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 <全員が提出対象>

② 保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書 <全員が提出対象>

③ 前職分 源泉徴収票 <該当者のみ提出>

④ 住宅取得特別控除申告書 <該当者のみ提出>

【注意事項】

※ 申告書へ記入する住所は、**H30.1.1 時点での住民票記載住所**です。

※ 記入の際に誤った場合は、二重線を引き訂正印を押印願います。修正テープ等の使用はしないで下さい。

○ 記入要領

1. 「給与所得の扶養控除等（異動）申告書」 <全員が提出対象>

年末調整を受けない方や、扶養家族のいない方も、この申告書は提出が必要です。

・ 氏名・生年月日・世帯主氏名・続柄・住所・配偶者の有無を記入・押印してください。 <全員>

控除申請不要の方は上記を記入・押印のみで提出になります。

・ 2か所以上から給与の支払を受けていて、別の会社で年末調整をする場合は、「従たる給与についての扶養控除等申告書の提出」に○をつけて下さい。

・ 控除申請対象の方は、申請欄にもご記入ください。書き方は、国税庁のページを参考にしてください。

[https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/kisairei\\_h30\\_01.pdf](https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/kisairei_h30_01.pdf)

2. 「保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書」 <全員が提出対象>

支払った保険料がないかたも必ず住所・氏名を確認（もしくは記入）のうえ捺印して提出してください。

H29 年中に支払った生命保険料・地震保険料等の金額により所得控除を申請する方は、必ず保険会社の控除証明書を添付してください。

控除申請対象の方は、申請欄にもご記入ください。書き方は、国税庁のページを参考にしてください。

[https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/kisairei\\_h29\\_05.pdf](https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/kisairei_h29_05.pdf)

国民年金保険料と国民年金基金の掛け金の記入をする場合は、必ず控除証明書(11月上旬頃送付されます)もしくは領収書を添付してください。

### 3. 前職分 源泉徴収票 <該当者のみ提出>

本年度途中入社で、前職で収入がある方で、年末調整をする人が対象です。

### 4. 「住宅取得等特別控除申告書」 <該当者のみ提出>

こちらの申告書は、該当者のみ提出いただきます。事前に税務署より送られてきた申告書に下記の証明書を添付し、必ず必要事項を記入の上、提出してください。

- 1、年末調整の為の住宅取得控除証明書（住所地税務署が発行したもの）
- 2、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（借入当を行った金融機関等が発行したもの）

※ローン控除、二年目以降の方が対象です。初年度の方は確定申告が必要となります。

以上